

固定資産税・都市計画税の
納税通知書を発送 2
緑を身近に ガーデニング講座 3
児童手当の対象を小学6年生まで拡大 6
第40回愛歯のつどい 7
平和について考えよう 8
姜尚中さん講演会
兵士でなく市民の勇気を

市の玄関駅を本格的にバリアフリー化

三鷹駅、井の頭公園駅にエレベーターなどを整備

JR中央線・三鷹駅、京王井の頭線・井の頭公園駅では、エレベーターやエスカレーターなどを利用して、改札口から各ホームまで、障がい者、高齢者、ベビーカーの利用者のみなさんなどがスムーズに移動できるようになります。平成19年春にはエレベーターが利用できるようになる予定です。

市では、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、さまざまなバリアフリー化を推進しています。

今回の整備にあたって、平成13年度の三鷹台駅エレベーター設置工事につづき、事業者に対して工事費の一部を助成します。

⇒地域福祉課☎内線2618



エレベーター整備後の三鷹駅（イメージ）



バリアフリー化された井の頭公園駅（イメージ）

三鷹駅の工事概要
エレベーターを各ホームに1基ずつ、計3基を設置します。
エスカレーターを各ホームとも上り用・下り用の2基ずつ、計6基整備します（快速線ホームは18年度、総武線・東西線直通のホームは19年度）
連絡通路、誘導ブロックを整備します。
井の頭公園駅の工事概要
エレベーターを2基設置します。連絡地下道を経由して上り線（渋谷方面）ホームに移動できるようになります。
下り線（吉祥寺方面）ホームへのスロープを拡幅・改修し、誘導ブロックを整備します。

市税条例の一部を改正しました

地方税法などの改正に伴い、三鷹市市税条例の一部を改正しました。

固定資産税・都市計画税

土地に対する税負担の調整
今年度は、3年に1度の固定資産税の評価替えを行いました。この評価替えにあたって、より一層課税の公平性の確保と制度の簡素化を図り、土地の評価額に応じた税負担となるように調整措置の見直しを行いました。

住宅耐震改修に伴う減税措置の創設

昭和57年1月1日以前に建築した住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合した一定の耐震改修工事を実施し、その改修後3カ月以内に申告した場合、一定の期間に限り、固定資産税の税額を減額します。

↓資産税課☎内線2362

個人市民税

個人市民税の非課税限度額の引き下げ
今年度の課税から、均等割所得割それぞれの非課税限度額を引き下げました。

個人市民税の税率のフラット化
三位一体の改革による国から地方への税源移譲の一環として、平成19年度課税から、個人市民税の税率を従来の3段階の超過累進税率から一律6%の税率に改正しました。

定率減税の廃止
平成11年度に導入された定率減税を、平成19年度課税から廃止します。

地震保険料控除の創設
平成20年度課税から、損害保険料控除を改組し、新たに地震保険料控除を創設します。

↓市民税課☎内線2349

納税相談窓口を開設

市税などを納期限内に納付されていない方のために、平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口の開設をします。土・日曜日しか時間が取れない方はぜひご利用ください。

なお、この期間には納税課職員による訪問・電話催告を行いますので、早期納付にご協力をお願いします。

期間 5月12日（金）～21日（日）
平日 午前8時30分～午後7時30分
土・日曜日 午前9時～午後5時

場所 保険課（市役所1階⑨番窓口）・納税課（2階⑫番窓口）
相談・納付（納入）できる税目

市民税・都民税（普通徴収・特別徴収）、固定資産税（償却資産を含む）、都市計画税、軽自動車税・法人市民税、国民健康保険税

市職員と偽る訪問・電話にご注意を！
他自治体で職員と偽って訪問や電話をする事例が発生しています。訪問時に職員は身分証明書を持っていますので、ご確認ください。また、不審な際は、担当者名を確認して、応対する前に市役所まで連絡をお願いします。

↓納税課☎内線2421・保険課☎内線2391

市長コラム 三鷹市長 清原慶子



ごみ減量がつくりだす

地球環境保護と経費削減
私たちが生活する上で生み出すごみの処理は、地域の衛生や環境保護、美化の観点から、自治体にとって基本的な政策課題です。

玉川上水は東京都が管理するものですが、堤内への空缶等のポイ捨てが多く、美化の必要性から2002年2月以降、市では「玉川上水クリーン作戦」を行っています。

今年も4月15日に昨年より24人多い142人の市民の皆さんの参加を得て実施しました。回収されたごみの量はピーク時に比べて大幅に減少しました（写真右）。

また、4月17日、21日の毎朝7時30分～8時30分、三鷹台駅、三鷹駅南口駅前デッキ、井の頭公園駅、つじヶ丘駅前駐輪場の周辺などで、ごみ減量等推進員の市民の皆さんと一緒に「ごみ減量キャンペーン」を実施し、反響をいただきました（写真左）。

昨年2月以降の可燃、不燃雑紙、プラスチック、ペットボトル等といった更なる分別のご協力の成果があり、1年間で17%のごみ減量することができました。ごみの減量はごみを燃やすことで発生する二酸化炭素の減少等による地球温暖化防止につながり、最終処分場の負担の軽減やごみ処理経費の削減にもつながります。これからも更なる分別のごみ減量への協力をお願いします。